平成30年9月28日

平成30年9月28日法務省刑事局

検察, 警察, 児童相談所の連携強化に向けた取組について

検察における実施状況(H27.10以降)

○ 平成27年10月28日から平成30年3月末までの取組 (法務省が把握している限りの数値)

児童が被害者又は参考人である事件であって、検察官が、警察と児童相談所の双方又は一方と協議を行った上、三者ないし 二者のうちいずれかが代表して事情聴取を行った事例

H27.10.28 ~ H28. 3.31 39例 H28. 4. 1 ~ H28. 9.30 149例 H28.10. 1 ~ H29. 3.31 157例 H29. 4. 1 ~ H29. 9.30 344例 H29.10. 1 ~ H30. 3.31 423例 計1112例

〇 H30.7.11,各地の検察庁から,児童虐待事案を取り扱う検事を集め,代表者聴取など三者連携を行ったことが有益であった事例や,多機関連携における課題などについて共有した。